

議案第103号 令和4年度大津市一般会計の決算の認定についてのうち、福祉部の所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち福祉部が補助執行した部分について

令和4年度大津市一般会計のうち、福祉部の所管する決算の状況及び教育委員会の所管する部分のうち、福祉部が補助執行した部分の決算の状況につきまして、「主要な施策の成果説明書」に基づき、主な項目の説明をさせていただきます。

なお、説明中に記載しております金額につきましては、前年度決算額との増減を表しております。

歳入から、ご説明させていただきます。

22ページをお願いいたします。

款14分担金及び負担金、項2負担金の説明欄、目1民生費負担金、節3児童福祉費負担金のうち、「②公立保育所給食費」は、幼児教育・保育無償化に伴い、令和元年10月から給食費実費相当分として保護者から徴収しているもので、園児数の減少により、123万円余りの減額となり、「③保育所運営費負担金」は、民間保育所の保育料で、民間保育所の認定こども園への移行により、6,142万円余りの減額となりました。

「⑤母子生活支援施設運営費負担金」は、他都市からの母子の入所受託に伴う負担金で、受託世帯の増加により、692万円余りの増額となりました。

「⑦児童クラブ間食費負担金」は、各児童クラブの利用者から徴収する1食あたり110円のおやつ代であり、児童クラブの需要の高まりに伴い、公立児童クラブの入所児童数が増加したことにより、441万円余りの増額となりました。

24ページをお願いいたします。

款15使用料及び手数料、項1使用料の説明欄、目2民生使用料、25ページの節1社会福祉使用料のうち、「④児童発達支援等使用料」から「⑧障害児相談支援サービス使用料」は、やまびこ総合支援センター、北部子ども療育センター、及び東部子ども療育センターで実施している障害児者の通所支援サービス等に係る給付費、及び給食代等利用者実費負担分、並びに「やまびこ」と「わくわく」の相談支援事業所の相談支援事業に係る給付費であり、令和3年度に比べ、利用者数の減少により、1,004万円余りの減額となりました。

節2児童福祉使用料のうち、「③公立保育所保育料」と「④公立保育所延長

保育料」は、公立保育所の保育料、及び延長保育の保育料であり、公立保育所の保育料は園児数の減少により、643万円余りの減額となり、公立保育所延長保育料は園児数や利用者数の減少により、61万円余りの減額となりました。

「⑥児童クラブ保育料」は、各児童クラブの利用に係る一月当たり1万円の保護者負担金であり、児童クラブ間食費負担金と同様に、公立児童クラブの入所児童数が増したことにより、1,593万円余りの増額となりました。

「⑦児童クラブ延長保育料」は、各児童クラブの午後6時から午後7時までの延長保育料であり、児童クラブ保育料と同様に、10万円余りの増額となりました。

27ページをお願いいたします。

下段の目8教育使用料、28ページをお願いいたします。節3幼稚園使用料のうち、「②幼稚園一時預かり保育料」は、公立幼稚園で実施している預かり保育に係る保育料であり、利用人数の増加により、27万円余りの増額となりました。

項2手数料の説明欄、29ページの子2民生手数料、節2児童福祉手数料のうち、「④児童クラブ登録手数料」は、児童クラブへの1万円の登録費であり、児童クラブ保育料と同様に、76万円の増額となりました。

32ページをお願いいたします。

款16国庫支出金、項1国庫負担金の説明欄、目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費国庫負担金の表中、「中国残留邦人生活支援費負担金」は、中国残留邦人世帯への支援給付費に係る負担金であり、主に医療支援給付費の増額の見込みであったことにより、642万円余りの増額となり、「生活困窮者自立相談支援事業費等負担金」は、生活に困窮する方の自立に向けた相談支援事業費や離職などで住居を失う恐れのある方に一定の期間、家賃を補助する住居確保給付金事業費に係る負担金であり、住居確保給付金の申請が減少したことにより、1,329万円余りの減額となりました。

節2障害福祉費国庫負担金は、障害児者への給付費に係る負担金であり、利用件数の伸び等により、3億978万円余りの増額となりました。

節4児童福祉費国庫負担金の表中、「児童扶養手当負担金」は、ひとり親家庭の親などに児童の健やかな成長を願って支給した手当に係る負担金で、受給対象者数の減少により、906万円余りの減額となり、次の、「母子生活支援施設運営費負担金」は、入所措置費(市内及び広域)に係る負担金で、入所者の増加により、578万円余りの増額であり、次の、「児童手当負担金」は、中学生までの児童を対象として支給した児童手当に係る負担金

で、支給対象児童数の減少により、7,315万円余りの減額であり、33ページに移りまして、「特例給付負担金」は、所得制限で、児童手当の支給とならない受給者に対する給付で、支給対象児童数の減少により、6,019万円余りの減額となりました。

節5生活保護費国庫負担金の表中、「生活保護費負担金」は、生活保護世帯に支給している扶助費に係る負担金であり、医療扶助費等増額の見込みであったことにより、1億1,448万円余りの増額となりました。

項2国庫補助金、説明欄の目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金のうち、34ページから39ページまでの表中「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に行う事業に対する補助金であり、そのうち、当部に係る補助金の主なものは、34ページをお願いいたします。

表の13段目、「大津市新生児等特別定額給付金」は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに不安を抱えながら新生児等を養育されている家庭に対して、新生児等の健やかな成長を願い、応援するための給付金であります。

次の「子育て世帯生活支援特別給付事業」は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うための給付金であります。

次の「やまびこ総合支援センター空調設備改修事業」は、十分な換気をとることで新型コロナウイルス感染症の三密対策を徹底するための空調設備機器の改修工事費であります。

35ページをお願いいたします。

1段目「公立幼稚園における感染症対策のための改修整備事業」は、トイレや網戸の改修等を行ったものであり、次の「保育園空調設備更新事業」は、空調機の能力を上げることで保育室内の空気の循環効率を高めるため、空調機の更新に要した経費であります。

36ページをお願いいたします。

12段目「保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金」は、民間保育所等の新型コロナウイルス感染症対策のための衛生用品等の購入に係る補助金であり、次の「保育所等感染症対策環境改善事業費補助金」は、民間保育所等の新型コロナウイルス感染症対策のためのトイレの乾式化や空調機などの改修に係る補助金であります。

最下段から37ページにかけての「新型コロナウイルス感染症対策に係る

障害福祉サービス等衛生管理体制確保及びサービス継続支援事業」は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底のために必要となる衛生用品を購入する経費に係る補助金であり、次の「新型コロナウイルス感染症対策に係る障害福祉サービス事業所等への抗原定性検査キット確保支援事業は、障害福祉サービス事業所の感染症に係る重点的検査の実施に必要な抗原検査キット購入経費に係る補助金であります。

15段目「大津市ひとり親家庭子育て臨時給付金」は、ひとり親に対する経済的支援として実施した給付金に係る補助金であります。

20段目「大津市民間教育・保育施設給食費負担軽減助成金」は、給食食材費高騰の影響を受けている保育施設等への助成金であります。

38ページをお願いいたします。

15段目「幼稚園の保育室整備事業」は、密を避けた活動を行うため、新たに独立した保育室を整備したものであります。

22段目「妊娠出産子育て支援交付金」は、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援の充実と、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対する出産育児等の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施することを目的に創設された「出産・子育て応援交付金」に係る補助金であります。

39ページをお願いいたします。

目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費国庫補助金の表中、「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」は、認知症等で判断能力の低下した方への成年後見制度の利用支援事業や就労に際して課題がある方への就労準備支援事業、また、住居を持たない人などに一時的に宿泊場所や衣食を提供し支援する一時生活支援事業に係る補助金であります。

40ページをお願いいたします。

「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業、及び家計改善支援事業、低所得のひとり親やひとり親世帯以外の子育て世帯に対して、生活の支援を行う子育て世帯生活支援特別給付金に係る交付金であります。

3段目の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費補助金」は、電力・ガス・食糧品等の物価高騰により特に家計への影響が大きい低所得の世帯に対する給付金支給事業に係る補助金であります。

繰越分の表中「住民税非課税世帯等臨時特例支援事業費補助金」は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により困窮する住民税非課税世帯等に対する給付金支給事業に係る補助金であります。

節2障害福祉費国庫補助金の表中、「障害者地域生活支援事業費補助金」

において、当部に関するものは、障害者移動支援事業等の地域生活支援事業等に係る補助金であります。

3段目の「社会福祉施設等整備費補助金」は、民間の障害者支援施設の整備に対する補助金であります。

節4児童福祉費国庫補助金の表中、1段目「児童虐待防止対策支援事業費補助金」は、家庭相談員の雇用経費や研修費用、子どもの居場所づくり事業に係る補助金であり、

次の、「自立支援給付事業費補助金」は、母子家庭等の経済的自立を図るため、就職に有利な資格取得を目指す母親等の修業期間における生活負担の軽減を図るために支給する給付金に係る補助金であります。

5段目の、「出産・子育て応援交付金」は、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援の充実と、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対する出産育児等の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施することを目的に創設された「出産・子育て応援交付金」に係る補助金であり、41ページをお願いいたします。

4段目の、「保育士等処遇改善臨時特例交付金」は、保育士等の処遇の改善経費を補助する事業に係る交付金であり、次の、「子どものための教育・保育給付交付金」は、民間保育所等の運営に要する費用の国庫負担分であります。

1段飛んで次の、「子育てのための施設等利用給付交付金」は、幼児教育・保育の無償化に伴い、無償化の対象となる施設等を利用する児童に対する給付費の支給に要する費用の国庫負担分であり、次の、「保育対策総合支援事業費補助金」は、保育士の負担軽減のための保育補助者雇上強化事業等の経費に対する補助金のほか、保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)として、トイレの乾式化や空調機、扇風機、網戸などの改修に係る経費及び自宅送迎事業として送迎用バスに係る経費に対する補助金であり、次の、「子ども・子育て支援交付金」は、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、一時預かり事業や延長保育事業、病児保育事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童健全育成事業など、子育てに係る事業推進に対する補助金のほか、新型コロナウイルス感染症対策事業として、衛生用品等の購入に係る補助金であります。

42ページをお願いいたします。

繰越分の表中、「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている18歳以下の児童を養育し

ている子育て世帯を応援するための給付金に係る補助金であります。

節5生活保護費国庫補助金の表中、「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」は、生活保護申請における面接相談員の人件費や、被保護者の就労準備支援事業等に対する補助金であります。

47ページをお願いいたします。

款17県支出金、項1県負担金の説明欄、目1民生費県負担金、節2障害福祉費県負担金は、障害児者への給付費に係る負担金で、国庫負担金と同様、利用件数の伸び等により、1億2,790万円余りの増額となりました。

節4児童福祉費県負担金の表中、48ページの「児童手当負担金」は、国庫負担金と同様、児童手当支給に係る県負担金であり、次の、「子どものための教育・保育給付費負担金」は、国庫補助金と同様、民間保育所等の運営に要する費用の県負担分であり、次の、「子育てのための施設等利用給付費負担金」は、無償化の対象となる施設等を利用する児童に対する給付費の支給に要する費用の県負担金であります。

項2県補助金の説明欄、目1総務費県補助金、節1総務管理費県補助金の表中、「自治振興交付金」は、県内市町がそれぞれの地域の実情に応じた施策を展開するために行う事業に対し交付する補助金で、当部では、10段目からの障害児保育支援事業等に活用しました。

49ページをお願いいたします。

目2民生費県補助金、節1障害福祉費県補助金の表中、1段目の、「障害者地域生活支援事業費補助金」のうち当部に関するものは、国庫補助金と同様、障害者移動支援事業等の地域生活支援事業等に係る県補助金であります。

ひとつ飛びまして、「重症心身障害者特別加算補助金」は、重症心身障害者の入所施設びわこ学園等に入所する18歳以上の者への補助の経費に係るものであり、次の「社会的事業所運営費補助金」は、障害がある人もない人も対等な立場で働く社会的事業所の運営費補助に係る県補助金であります。

50ページをお願いいたします。

節3児童福祉費県補助金の表中、5段目の「出産・子育て応援交付金事業補助金」は、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援の充実と、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対する出産育児等の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施することを目的に創設された「出産・子育て応援交付金」に係る県補助金であります。

次の「保育対策総合支援事業費補助金」は、保育体制強化事業、保育所等

建物賃借料補助事業に対する県補助金であり、次の「多子世帯等子育て応援事業費補助金」は、国基準を超えて第3子以降の保育料、及び副食費を軽減する事業に対する県補助金であります。

次の「地域子育て支援事業費補助金」は、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、一時預かり事業や延長保育事業、病児保育事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童健全育成事業など、子育てに係る事業推進に対する補助金のほか、新型コロナウイルス感染症対策事業として、衛生用品等の購入に係る補助金であります。

53ページをお願いいたします。

目9教育費県補助金、節2幼稚園費県補助金の表中、「教育支援体制整備事業費交付金」は、公立幼稚園園務改善のための ICT 化支援に係る事業、及び幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策事業として、衛生用品等の購入に対する県補助金であります。

54ページをお願いいたします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1社会福祉費委託金の表中、「戦没者遺族等援護施行事務委託金」は、戦没者遺族等に対する特別弔慰金の事務のための県委託金であります。

55ページをお願いいたします。

節2障害福祉費委託金の表中、「医療的ケア児童生徒の通学に係る保護者支援事業委託金」は、県立特別支援学校に通学する医療的ケアを必要とする児童を送迎する保護者の負担軽減を図る支援事業の県委託金であります。

56ページをお願いいたします。

款18財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地貸付収入、56ページの説明欄、③福祉部土地貸付収入は、民間保育施設等への貸付によるものであります。

58ページをお願いいたします。

最下段の款22諸収入、59ページ項4雑入の説明欄、目4雑入、60ページの節3民生費雑入、②生活保護費返還金から⑤生活保護費返還金(滞納繰越分・その他)は、不正に受給した生活保護費等の返還金であります。

61ページをお願いいたします。

⑯保育所等整備費補助金返還金は、事業者が整備費に要した経費の消費税仕入控除税額に係る返還金であります。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

84ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の説明欄、3. 民生委員児童委員関係事業費は、民生委員児童委員の活動を支援するための経費や費用弁償などです。

4. 社会福祉事業振興費は、大津市社会福祉協議会等の福祉関係団体への補助です。

9. 成年後見制度利用支援事業費は、成年後見制度の利用にあたって、本市のサポートセンターの運営委託に係る経費等です。

10. ふれあいプラザ管理運営事業費は、ふれあいプラザの運営経費であり、施設修繕負担金の増額や空調設備更新工事設計業務の委託等により、1,285万円余りの増額となりました。

11. 生活困窮者自立支援事業費は、生活困窮者への自立相談支援事業や就労準備支援事業等の実施に係る経費です。

21. 生活困窮者自立支援金支給事業費は、社会福祉協議会が実施する特例貸付を借り終えてもなお生活が困窮している世帯のうち、求職活動を行うこと等の条件を満たした者に対し、支援金を給付することに係る経費です。

22. 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により困窮する住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給する事業に要した経費です。

23. 物価高騰対策緊急支援給付金支給事業費は、電力・ガス・食料品等の価格高騰により特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給する事業に要した経費です。

目2障害福祉費の説明欄、86ページをお願いいたします。

3. 障害福祉サービス費の、(1)障害福祉サービス費から(7)障害児サービス費までは、障害者総合支援法に基づく、障害児者の居宅介護サービスや施設サービスの利用に係る給付費等で、利用者や給付件数の増加等により、5億1,908万円余りの増額となりました。

4. 障害者地域生活支援事業費の、(1)日常生活用具給付費から、87ページ(9)地域移行支援事業費までは、障害者の日常生活用具給付や移動支援事業などに係る事業費で、日中一時支援事業の利用件数の増加等により、963万円余りの増額となりました。

5. 特別障害者手当等支給費は、特別障害者手当、障害児福祉手当等の給付に係る経費で、受給者数の増加により、885万円余りの増額となりました。



6. 障害者就労等支援事業費は、障害福祉サービス事業所等用地等賃借料補助件数の増加、及びおおつならではの就労移行支援対象の利用日数の増加により、129万円余りの増額となりました。

7. 心身障害者福祉対策費、(1)心身障害者福祉対策費は、新型コロナウイルス感染症対策事業費における対象事業の見直し等により、3,715万円の減額となりました。

89ページをお願いいたします。

目3障害者福祉施設運営費の説明欄、2. やまびこ総合支援センター運営費から4. 障害福祉サービス事業費までは、やまびこ総合支援センター、北部子ども療育センター、及び東部子ども療育センターの運営経費であります。

5. 障害者福祉施設運営費は、障害者福祉センターの運営に係る経費であり、老朽化した空調設備機器の更新事業の完了等により、1,167万円余りの減額となりました。

90ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の説明欄、91ページの3. 児童福祉対策推進事業費、(2)子ども家庭福祉対策事業費のうち、①新生児等特別定額給付金事業費は、新生児等を養育されている家庭に対して、新生児等の健やかな成長を願い、応援するための給付金に係る経費であり、(3)出産・子育て応援給付事業費は、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援の充実と、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対する出産育児等の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施することを目的に創設された「出産・子育て応援交付金」に係る経費であり、(9)子育て世帯への臨時特別給付事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている18歳以下の児童を養育している子育て世帯を応援するための給付金に係る経費であります。

6. 子育て総合支援センター事業費は、子育て総合支援センター「ゆめっこ」の運営経費であり、空調機器更新に係る工事費等により、1,006万円余りの増額となりました。

7. 子育て地域活動支援事業費は、指定管理により実施している「にじっこ」、及び「きらきらひろば」を含む6箇所のつどいの広場に係る運営経費であります。

9. 子どもの居場所づくり事業は、様々な要因により支援を必要とする子どもたちが安心して過ごせる場所を提供し支援を行う事業に係る経費であります。

92ページをお願いいたします。

目2児童措置費の説明欄、1児童手当費の(1)児童手当支給事業費上段の表は、区分別の受給者数、及び支給対象児童数で、下段の表は、区分別の児童手当の支給額であり、支給額は、支給対象児童数の減少等により、1億9,696万円余りの減額となりました。

(2)助産扶助費は、助産施設に入所し、出産に係る費用を助成する経費であり、入所者数の減少により、1,499万円余りの減額となりました。

目3公立保育所費の説明欄、2.公立保育所運営事業費は、公立保育所の運営経費、及び施設管理費であります。

次の3.公立保育所施設整備事業費は、保育園の耐震整備工事の実施に伴う工事費等であります。

目4民間保育施設費の説明欄、1.民間保育所児童運営費は、民間保育所に支弁した運営費であり、5施設が保育所から認定こども園へ移行したため、5億6,777万円余りの減額となりました。

93ページをお願いいたします。

2.施設型給付等支給事業費(保育)は、民間認定こども園の保育部分、及び地域型保育事業の運営に要する費用を支弁するものであり、5施設の認定こども園への移行により、7億4,527万円余りの増額となりました。

94ページをお願いいたします。

3.施設等利用費等支給事業費(保育)は、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園等での預かり保育の利用や認可外保育施設の利用に係る保育料を、対象児童に支給するものであります。

4.民間保育施設運営助成事業費は、(1)から95ページの(17)に記載の各種補助を行っているものであります。

5.一時預かり事業費は、一時的に家庭での保育ができない児童を預かる事業や、幼稚園等で放課後や長期休暇期間等に預かり保育を行う事業を補助するものであります。

6.病児保育事業費は、市内6箇所で実施した病児保育事業の運営を補助する事業であります。

7.民間保育施設整備事業費補助金は、保育施設の施設整備等に係る補助金で、消費税仕入控除税額に係る返還を行ったものであります。

目5母子福祉費の説明欄、2.母子父子福祉対策費の(1)母子父子福祉対策事業費の③ひとり親家庭子育て臨時給付金事業費は、ひとり親家庭の子育てを支援するために、児童扶養手当を受給している方を対象に一時金を支給したものであります。

96ページをお願いいたします。

3. 児童扶養手当支給事業費は、母子・父子家庭2,083世帯に児童扶養手当を支給に係る経費であります。

4. 母子生活支援施設(しらゆり)運営事業費は、母子生活支援施設「母と子の家しらゆり」の運営に係る経費であります。

5. 母子生活支援施設広域入所事業費は、市外の母子生活支援施設の利用に係る経費であり、利用世帯の増により、1,614万円の増額となりました。

目6児童クラブ費の説明欄、2. 放課後児童健全育成事業費は、公立児童クラブ37箇所の運営経費、及び民間児童クラブ28箇所に対する補助金であり、児童クラブの需要の高まりに伴う入所児童数の増加に対応するべく、民間児童クラブを新たに2箇所開所したしたことなどにより、1,623万円の増額となりました。

3. 児童クラブ施設整備事業費は、児童の生活の場に相応しい施設環境の維持に係る経費であり、空調機設置工事や換気に伴う工事、トイレの洋式化工事などの施工により、823万円余りの増額となりました。

目7児童館費の説明欄、2. 児童館運営費は、市内に7館ある児童館を運営するための経費であります。

項3生活保護費、97ページの目2扶助費の説明欄、1. 生活保護費(扶助費)は、生活保護法に基づく保護費で、内訳は表のとおりですが、生活保護受給世帯増加により、特に医療扶助費の増加等により、1億7,935万円の増額となりました。

大きく飛びますが、133ページをお願いいたします。

款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費の説明欄、2. 物件費のうち、(1)幼稚園管理運営経費は、幼稚園の光熱水費や施設管理経費等の運営経費であります。

4. 委託料は、施設の維持管理、通園バスの運行委託等に係る経費であります。

5. 工事請負費は、晴嵐幼稚園の南園舎解体工事、上田上幼稚園保育室整備工事、及び幼稚園の施設維持管理に係る工事費であります。

134ページをお願いいたします。

目2幼児教育振興費の説明欄、2. 施設型給付等支給事業費(教育)は、民間認定こども園の教育部分、及び子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園の運営に要する費用を支弁するものであり、保育所から認定こども園への移行に伴い対象の児童数が増加したことにより、1億2,223万円

余りの増額となりました。

3. 施設等利用費等支給事業費(教育)は、幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども子育て新制度に未移行の幼稚園に通園する児童の幼稚園保育料の補助に要した費用であり、対象児童数の減少と過年度国県支出金の精算返還金の増加により、202万円余りの増額となりました。

以上で、令和4年度大津市一般会計のうち、福祉部の所管する決算の状況、及び教育委員会の所管する部分のうち、市長の補助機関たる職員をして補助執行させている決算の状況についての説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。